

令 和 2 年 度

明石市水道事業下半期の業務状況の報告

明 石 市 水 道 局

## 目 次

1	まえがき	1
2	令和 2 年度下半期の事業の概要	1
3	令和 3 年度予算の概要及び事業の経営方針	6
4	むすび	7

## 1 まえがき

地方公営企業法第40条の2第1項の規定により、令和2年度下半期の明石市水道事業の概要及び令和3年度予算の概要と事業の経営方針について報告いたします。

## 2 令和2年度下半期の事業の概要

令和2年度下半期は、前年度同期と比べて給水人口で604人、給水戸数で776戸、それぞれ増加となっており、年度末では、給水人口は299,602人、給水戸数は143,721戸となっております。

このような状況のもと、当期の有収水量は15,815千m<sup>3</sup>となり、前年度同期と比較して154千m<sup>3</sup>増加となりました。この結果、上半期・下半期とも増加したため、年間有収水量は1.0%増加の31,776千m<sup>3</sup>となり、有収率は97.7%と前年度に比べ0.5%の増加となっております。

次に下半期の経営状況は事業収益2,820,886千円に対し、事業費用3,737,843千円となり、差引916,957千円の当期純損失となりました。

まず、事業収益では、対前年度同期に比べ、営業外収益が119,677千円増加しましたが、営業収益において受託工事収益が22,122千円増加したものの営業収益全体では419,937千円減少したため、収益全体では300,162千円(9.6%)の減少となっております。この収益減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染症に対する支援として、6か月分の水道基本料金を免除（下半期では10月～12月検針分を免除）していることによるものです。

一方、事業費用では、原水及び浄水費、受託工事費等が増加したものの、業務費、総係費等が減少したため、36,974千円(1.0%)の減少となりました。これにより、上半期の純利益1,224,801千円を加えた令和2年度全体では、307,844千円の純利益となりました。

なお、消費税法及び地方税法による消費税及び地方消費税に係る収益的収支の年間仮受払消費税及び地方消費税額は、事業収益では仮受消費税及び地方消費税額481,953千円、事業費用では仮払消費税及び地方消費税額278,364千円

であります。

建設改良費では、年間で第3次整備事業として167,346千円をもって明石川浄水場第7,8源井導水管布設工事を実施したほか、浄配水施設及び管路の整備・拡張などを行いました。また、老朽管整備事業として704,090千円をもって、老朽化した配水管を更新計画に基づき、優先度の高い管路や地区から順次布設替し、建設改良事業として197,704千円をもって、東部配水場PC1号配水池屋上防水等工事を実施したほか、浄配水施設及び管路の改修などを行い、これらに事務費等72,255千円及び企業債償還金703,312千円を加えて総額1,844,707千円（うち仮払消費税及び地方消費税96,069千円）を執行しております。これらの財源には、企業債120,000千円、工事負担金369,089千円及びその他の収入金20,318千円を加え、509,407千円（うち仮受消費税及び地方消費税33,752千円）を充てましたが、不足額の1,335,300千円は、減債積立金処分額180,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額62,317千円、過年度分損益勘定留保資金1,092,983千円で全額補てんしております。

本年度は、当年度純利益として307,844千円を計上しましたが、水道基本料金免除という特殊要因の影響もあり、17年ぶりに営業損失（376,290千円）が発生するなど、健全経営に必要な利益を確保できませんでした。

当市の水道事業を取り巻く経営環境は、厳しい状況下にあります。次年度以降においては、平成30年12月に改正された水道法の趣旨を踏まえつつ、明石市水道事業経営戦略及び令和3年3月に改定した中期経営計画に基づく経費の節減及び経営の合理化などの取組みをさらに推進し、経営の健全性確保及び経営の基盤強化に努めるとともに、「安全・安心・安定」かつおいしい水の供給と水道利用者サービスの向上に万全を尽くしてまいります。

令和元年度－令和2年度下半期実績比較

区分	令和元年度 下半期	令和2年度 下半期	比較
給水人口	298,998 人	299,602 人	604 人
給水戸数	142,945 戸	143,721 戸	776 戸
普及率	99.992 %	99.993 %	0.001 %
配水量	16,424 千m <sup>3</sup>	16,399 千m <sup>3</sup>	△25 千m <sup>3</sup>
有収水量	15,661 千m <sup>3</sup>	15,815 千m <sup>3</sup>	154 千m <sup>3</sup>
下半期增加給水人口	△70 人	△140 人	△70 人
下半期增加給水戸数	400 戸	271 戸	△129 戸

## 令和2年度下半期損益計算書

(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)

(税抜き 単位:円)

費用の部		収益の部	
水道事業費用	3,737,843,275	水道事業収益	2,820,885,875
営業費用	3,661,751,871	営業収益	2,073,255,903
原水及び浄水費	1,227,022,991	給水収益	1,940,437,943
配水及び給水費	419,085,891	受託工事収益	32,597,169
受託工事費	39,582,973	その他営業収益	100,220,791
業務費	140,021,269	営業外収益	747,534,596
総係費	116,377,995	受取利息	667,500
減価償却費	1,657,096,081	他会計補助金	44,328,980
資産減耗費	62,564,671	長期前受金戻入	456,845,534
その他営業費用	0	雜収益	245,692,582
営業外費用	76,263,133	特別利益	95,376
支払利息及び企業債取扱諸費	75,933,150	固定資産売却益	0
雜支出	329,983	過年度損益修正益	95,376
特別損失	-171,729	その他特別利益	0
固定資産売却損	0	当期純損失	916,957,400
過年度損益修正損	-171,729		
固定資産除却損	0		
その他特別損失	0		
計	3,737,843,275	計	3,737,843,275

## 令和2年度貸借対照表

(令和3年3月31日)

(税抜き 単位:円)

資産の部		負債・資本の部	
固定資産	33,322,554,806	固定負債	7,483,508,900
有形固定資産	31,080,994,799	企業債	6,306,319,754
土地	2,956,972,387	引当金	1,177,189,146
建物	737,533,001	その他固定負債	0
構築物	23,691,949,390	流動負債	1,491,576,278
機械及び装置	3,661,206,429	企業債	712,741,511
車両運搬具	2,391,616	未払金	624,065,587
工具器具及び備品	30,941,976	前受金	13,093,673
建設仮勘定	0	引当金	37,584,123
無形固定資産	106,305,387	その他流動負債	104,091,384
施設利用権	106,305,387	繰延収益	6,216,482,285
投資その他の資産	2,135,254,620	長期前受金	6,216,482,285
投資有価証券	0	資本金	18,181,704,014
出資金	3,000,000	資本金	18,181,704,014
その他投資	2,132,254,620	剰余金	4,913,282,915
流動資産	4,963,999,586	資本剰余金	1,496,288,100
現金・預金	3,937,125,521	利益剰余金	3,416,994,815
未収金	618,720,047		
有価証券	0		
貯蔵品	35,066,590		
前払費用	0		
前払金	372,887,428		
その他流動資産	200,000		
計	38,286,554,392	計	38,286,554,392

### 3 令和3年度予算の概要及び事業の経営方針

令和3年度水道事業会計の予算につきましては、明石市水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度)に沿って編成しております、給水戸数の増加を見込んでいるものの、節水意識の高まりなどにより、使用水量については減少を予定しております。

今年度の業務の予定量は、給水戸数 144,500 戸、年間総配水量 32,080 千m<sup>3</sup>、1日平均配水量 87,890 m<sup>3</sup>、1日最大配水量 99,400 m<sup>3</sup>、年間有収水量 31,280 千m<sup>3</sup>を計画しております。

収益的収支につきましては、事業収益の大部分を占める給水収益で 5,600,000 千円が見込まれ、営業収益全体では 5,812,598 千円を予定しております。これに、受取利息・施設分担金・長期前受金戻入等の営業外収益 743,441 千円、特別利益 110 千円を加えた事業収益総額では 6,556,149 千円（対前年度比 0.1%減）を予定しております。事業費用では、営業費用が 5,863,990 千円に、企業債利息等の営業外費用 306,000 千円、特別損失 7,400 千円、予備費 10,000 千円を加えた事業費用総額 6,187,390 千円（同 1.4%減）を予定し、差引 368,759 千円となります。

次に資本的収支では、魚住浄水場管理棟新築工事等の第3次整備事業費に 688,218 千円、市内一円の老朽管整備事業費に 901,500 千円、その他建設改良事業費等に 201,203 千円を投入し、企業債償還金 735,000 千円及び予備費 5,000 千円を合わせて、2,530,921 千円（同 9.5%減）の資本的支出を計上しております。

これらの財源には、企業債 856,000 千円を含む 904,255 千円（同 31.7%増）の資本的収入を予定しておりますが、なお 1,626,666 千円の不足が見込まれるため、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 152,139 千円、減価償却等費等の過年度分損益勘定留保資金 1,474,527 千円で補てんする予定です。

以上のように、収益的収支につき黒字予算を計上しておりますが、営業収支に限っていと赤字予算となっており、今後も大口使用者の使用水量の減少による減収が続くものと見積もっており、また長期的には給水人口が遞減するこ

とによる全体的な使用水量の減少なども予測されるため、より厳しい状況が続くと見込まれます。

また、また、明石川河川水からの水源転換や、水道施設の再整備、老朽管路の更新等には多額の経費が見込まれ、これらについては主として内部留保資金を充てることを予定していますが、現状では十分な内部留保資金があるとは言えず、施設更新等に見合う財源確保の見通しは厳しさを増しております。

令和3年度においても引き続き明石市水道事業経営戦略及び令和3年3月に改定した中期経営計画を着実に履行するとともに、さらなる経営努力を重ね、市民生活に欠くことのできないライフラインとしての水の安全かつ安定した供給に最大限の努力を尽くす所存です。

#### 4 むすび

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの令和2年度下半期における明石市水道事業の概要と令和3年度予算の概要及び事業の経営方針を上記のとおり報告いたします。